

# 参議院議員通常選挙

## 7月20日(日)に予定されています

任期満了に伴う第27回参議院議員通常選挙が、7月3日(木)に公示され、7月20日(日)に行われる予定です。

投票時間は午前7時から午後8時まで(西山・時山投票区は午後7時まで)です。

貴重な一票を大切にせず投票に行き、自らの意思で私たちの代表にふさわしい人や政党などを選びましょう。



明るい選挙キャラクター  
選挙のめいすいくん

**問合せ**  
市選挙管理委員会  
(☎47-8292)

### ▶投票できる人

7月20日に選挙が行われる場合、投票ができるのは、平成19年7月21日までに生まれた人で、令和7年4月2日までに大垣市に転入届出をされた人または、住民票が作成されている人です。なお、6月13日以降に市内の他の投票区へ転居された人は、前住所地の投票所で投票してください。

また、市外へ転出あるいは他市町村から市内へ転入された人も投票できる場合がありますので、前住所地または現住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

### ▶投票方法

選挙区と比例代表の2つの選挙があります。

それぞれの投票用紙に記載する内容は次のとおりです。

◎選挙区：「岐阜県選挙区の候補者氏名」

◎比例代表：「参議院名簿登載者の氏名」または「政党などの名称」  
投票所入場券は、公示日ごろに郵送します。

なお、選挙権のある人は、入場券が届いていない場合でも投票ができますので、本人確認ができるものをお持ちください。

### ▶期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などで投票所へ行けないことが見込まれる人は、期日前投票ができます。7月20日に選挙が行われる場合、場所と日時は下表の予定です。

期日前投票には、「期日前投票宣誓書兼請求書」が必要です。投票所入場券の「期日前投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入のうえ持参すると、スムーズに受け付けができます。

場所	日時
市役所 1階多目的スペース	7/4(金)～19(土) 8:30～20:00
上石津地域事務所 1階第1会議室	7/12(土)～19(土) 8:30～20:00
墨俣地域事務所 2階地域政策課	
アクアウォーク大垣 2階駅北市民サービスセンター前通路(林町)	7/12(土) 10:00～18:00
イオンモール大垣 2階南部サービスセンター内(外野)	7/13(日) 10:00～18:00

### ▶郵便等による不在者投票

郵便等投票証明書の交付を受けている人は、7月20日に選挙が行われる場合、7月16日(水)の午後5時までに市選挙管理委員会に投票用紙を請求すると、在宅投票ができます。

### ▶選挙公報を新聞折り込みで配布

選挙公報は、新聞折り込み(中日・岐阜・毎日・朝日・読売・日本経済新聞の朝刊)で配布します。

このほか、市役所、上石津・墨俣地域事務所、各市民サービスセンター、各地区センターなどでも配布します。

郵送を希望する人は、市選挙管理委員会までお知らせください。

### 開かれた行政へ～情報公開・個人情報保護制度～

情報公開条例により、市・教育委員会・議会などの実施機関が保有する情報の公開を行っています。また、個人情報保護法により、市民の皆さんの個人情報について適切な取り扱いの確保に努め、本人からの請求により情報の開示を行っています。

令和6年度の実施状況は、情報公開が613件、個人情報の開示が162件でした。

詳しくは、行政管理課(☎47-8294)へ。

### 市政情報コーナーのご案内 インターネットからも!

市で作成した小冊子や公文書目録、審議会会議録などの資料は、市役所3階の市政情報コーナーや市立図書館3階の行政資料コーナーで閲覧できるほか、市HPからも閲覧・ダウンロードすることができます。

### 国民年金保険料の免除制度

国民年金の加入者で、保険料を納めるのが困難な場合は、申請によって、「全額」「4分の3」「半額」「4分の1」の免除、納付猶予、学生納付特例の制度を利用することができます。

いずれの制度も所得審査があります。また、部分免除の場合、承認後の保険料が納付されないと、免除は無効になり未納期間となりますので必ず納めてください。

▶申請窓口/国保医療課、各地域事務所、各市民サービスセンター、大垣年金事務所など

▶持ち物/マイナンバーカード、運転免許証など本人確認ができるもの、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票(失業中の人)

▶問合せ/国保医療課 年金グループ(☎47-8129)または、大垣年金事務所(☎78-5166)へ

### 敬老・金婚祝金を贈ります

敬老の日にあわせて、敬老祝金と金婚祝金を贈ります。

いずれも9月1日現在で市内に住居登録があり、9月15日現在で1年以上市内に居住している人が対象で、申請手続きなどは次のとおりです。祝金は、指定の口座に振り込みます(100歳はお届け)。

詳しくは、高齢福祉課(☎47-7424)へ。

#### 【敬老祝金】

対象となる77歳(喜寿)、88歳(米寿)の人には、「敬老祝金支給申出書」を6月下旬に郵送しま



したので、必要事項を記入し、7月31日までに申請してください。

同封の返信用封筒による申請のほか、高齢福祉課、各地域事務所、各市民サービスセンターでの申請も可能です。

なお、100歳(百寿)の人は申請不要で、市から直接連絡します。

#### 【金婚祝金(結婚50年)】

対象となる人(昭和50年1月1日～同年12月31日に婚姻届を提出した夫婦)は、戸籍抄本と申請者名義の通帳を持参し、7月31日までに高齢福祉課、各地域事務所、各市民サービスセンターで申請手続きをしてください。なお、市外に本籍がある人は、広域交付で取得できる戸籍謄本でも申請が可能です。

昭和45年1月1日～昭和49年12月31日に婚姻届を提出し、過去に金婚祝金を受け取っていない夫婦は対象となる場合があります。

区分	対象		金額
敬老祝金	77歳(喜寿)	昭和22年9月16日～昭和23年9月15日生まれ	5,000円
	88歳(米寿)	昭和11年9月16日～昭和12年9月15日生まれ	1万円
	※100歳(百寿)の人には、祝金(5万円)と祝品を誕生月にお届けします		
金婚祝金	昭和50年1月1日～同年12月31日に婚姻届を提出した夫婦		1組1万円